

平成 28 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 28 年度調査）
 夜間の看護要員配置における要件等の見直しの影響及び医療従事者の
 負担軽減にも資するチーム医療の実施状況調査 薬剤部責任者票

- 特に指定がある場合を除いて、平成 28 年 10 月 31 日現在の状況についてお答えください。
- 数値を記入する設問で、該当するものがない場合は「0」（ゼロ）をご記入ください。

1. 貴施設の概要等についてお伺いします。

①貴施設における、平成 27 年 10 月、平成 28 年 10 月 1 か月間の処方せん枚数をご記入ください		
	平成 27 年 10 月	平成 28 年 10 月
1) 外来の院外処方せん	枚	枚
2) 外来の院内処方せん	枚	枚
3) 入院患者の処方せん	枚	枚

②インシデント数（平成 27 年 10 月、平成 28 年 10 月の 1 か月間）の件数をご記入ください。		
	平成 27 年 10 月	平成 28 年 10 月
1) 貴施設におけるレベル 2 ^{注1} 以上のインシデント数	件	件
2) 上記 1) のうち、薬剤に関するインシデント数	件	件
3) 上記 2) のうち、療養病棟・精神病棟のインシデント数	件	件
4) 上記 2) のうち、集中治療室等 ^{注2} のインシデント数	件	件

注 1. レベル 2：国立大学附属病院医療安全管理協議会の影響レベルを指します。

注 2. 集中治療室等：救命救急入院料、特定集中治療室管理料、脳卒中ケアユニット入院医療管理料、小児特定集中治療室管理料、新生児特定集中治療室管理料又は総合周産期特定集中治療室管理料を算定する治療室を指します。

③貴施設における 1) 病棟数、2) 薬剤師が配置されている病棟数についてご記入ください。 ※病棟薬剤業務実施加算を算定していない場合もすべて含めて記入してください。		
	平成 27 年 10 月	平成 28 年 10 月
1) 貴施設における全病棟数	病棟	病棟
2) 上記 1) のうち、病棟専任の薬剤師が配置されている病棟数	病棟	病棟
3) 療養病棟・精神病棟の病棟数	病棟	病棟
4) 上記 3) のうち、病棟専任の薬剤師が配置されている病棟数	病棟	病棟
5) 集中治療室等 ^{注2} の病棟数	病棟	病棟
6) 上記 5) のうち、病棟専任の薬剤師が配置されている病棟数	病棟	病棟

④各病棟に配置されている薬剤師数（常勤換算） ^{注3} は何人ですか。		
	平成 27 年 10 月	平成 28 年 10 月
1) 病棟専任の薬剤師数	人	人
2) 上記 1) のうち、療養病棟・精神病棟に配置されている薬剤師数	人	人
3) 上記 1) のうち、集中治療室等 ^{注2} に配置されている薬剤師数	人	人

注 3. 非常勤職員の常勤換算の計算方法：貴施設の 1 週間の所定労働時間を基本として、下記のように常勤換算して小数点第 1 位までで
 ご記入ください（小数点以下第 2 位を切り捨て）。常勤職員は実人数のままで結構です。

例：1 週間の所定勤務時間が 40 時間の病院で、週 4 日（各日 5 時間）勤務の非常勤職員が 1 人いる場合
 非常勤職員数（常勤換算）＝（5 時間×4 日×1 人）÷40 時間（週所定労働時間）＝0.5 人

2. 薬剤師の各業務の実施状況等についてお伺いします。

①貴施設では、平成28年4月以降、新たに薬剤師を配置した病棟がありますか。※〇は1つだけ

- 1. ある
- 2. ない (→質問②へ)

【上記①で「1. ある」と回答した施設の方】

①-1 それはどこの病棟ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 一般病棟
- 2. 集中治療室等^{注2}
- 3. 療養病棟
- 4. 精神病棟
- 5. その他 (具体的に)

注 2. 集中治療室等：救命救急入院料、特定集中治療室管理料、脳卒中ケアユニット入院医療管理料、小児特定集中治療室管理料、新生児特定集中治療室管理料又は総合周産期特定集中治療室管理料を算定する治療室を指します。

【上記①で「1. ある」と回答した施設の方】

①-2 そのためにどのような対応を行いましたか。 ※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 特に何もしていない
- 2. 常勤薬剤師を増員した
- 3. 非常勤薬剤師を増員した
- 4. 薬剤部門の人員配置・勤務体制の見直しを行った
- 5. 医師との業務分担を見直した
- 6. 看護職員との業務分担を見直した
- 7. ITやシステム等 (業務日誌や入力テンプレート等) の活用や環境整備を行った
- 8. その他 (具体的に)

【上記①で「1. ある」と回答した施設の方】

①-3 病棟に薬剤師を配置する前と比較してどのように変わりましたか。 ※〇はそれぞれ1つずつ

	増と えたも	増 えた	変 化は ない	減 った	減と っても
1) 薬剤師の病棟内のカンファレンス・回診への参加回数	1	2	3	4	5
2) 医師から薬剤師への相談回数	1	2	3	4	5
3) 看護職員から薬剤師への相談回数	1	2	3	4	5
4) 薬剤師による処方提案の件数	1	2	3	4	5
5) 薬剤師による処方提案に基づく変更 (投薬中止を含む) の件数	1	2	3	4	5
6) 薬剤師による臨床検査 (肝・腎機能、電解質・血中薬物濃度モニタリングなど) の提案の件数	1	2	3	4	5
7) 薬剤師の関与による副作用・相互作用等回避の件数	1	2	3	4	5

【すべての施設の方にお伺いします。】

②貴施設では、病棟薬剤業務実施加算1の施設基準の届出をしていますか。 ※〇は1つだけ

- 1. 届出をしている (→3ページの質問②-2へ)
- 2. 届出をしていない

【上記②で「2. 届出をしていない」と回答した施設の方】

②-1 病棟薬剤業務実施加算1の施設基準の届出をしていないのはなぜですか。 ※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 薬剤師の人数が不足しているため
- 2. 病棟以外 (調剤・製剤、外来化学療法、手術室など) の業務負担が大きいため
- 3. 病棟専任薬剤師による病棟業務の実施時間が週20時間に満たないため
- 4. 薬剤管理指導以外の病棟薬剤業務のニーズが少ないため
- 5. その他 (具体的に)

(→病棟薬剤業務実施加算1の届出のない施設の方はこの質問で終わりです)

【上記②で「1.届出をしている」と回答した施設の方】

②-2 貴施設では療養病棟・精神病棟で病棟薬剤業務を実施していますか。※〇は1つだけ

- 1. 実施している病棟がある
- 2. 実施していない(当該病棟がない場合も含む)(→質問②-3へ)

【上記②-2で「1.実施している病棟がある」と回答した施設の方】

②-2-1 貴施設では、9週日以降も療養病棟・精神病棟で病棟薬剤業務を実施していますか。※〇は1つだけ

- 1. 実施している
- 2. 実施していない(→質問②-3へ)

【上記②-2-1で「1.実施している」と回答した施設の方】

②-2-1-1 9週日以降も療養病棟・精神病棟で病棟薬剤業務が必要と思いますか。※〇は1つだけ

- 1. 必要と思う
- 2. 薬剤によっては必要と思う
- 3. 医師の依頼(同意)がある場合のみでよいと思う
- 4. 必要ないと思う
- 5. その他(具体的に)

【上記②-2-1で「1.実施している」と回答した施設の方】

②-2-1-2 9週日以降に病棟薬剤業務を実施することでどのような効果がありましたか。

※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 患者の薬に関する理解とアドヒアランスが向上した
- 2. 医師の業務負担が軽減した
- 3. 看護職員の業務負担が軽減した
- 4. 薬剤関連のインシデントが減少した
- 5. 薬剤種類数が減少した
- 6. 医薬品費が減少した(後発医薬品の使用促進を含む)
- 7. 副作用の回避・軽減や病状の安定化が速やかに得られるようになった
- 8. 在院日数が減少した
- 9. 外来通院や在宅での薬物治療に移行できる割合が高まった
- 10. その他(具体的に)

【上記②で「1.届出をしている」と回答した施設の方】

②-3 貴施設では、病棟薬剤業務実施加算2の施設基準の届出をしていますか。※〇は1つだけ

- 1. 届出をしている
- 2. 届出をしていない(→4ページの質問②-3-3へ)

【上記②-3で「1.届出をしている」と回答した施設の方】

②-3-1 病棟薬剤業務実施加算2として、どこに薬剤師を配置していますか。※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 救命救急入院科
- 2. 特定集中治療室管理料
- 3. 脳卒中ケアユニット入院医療管理料
- 4. 小児特定集中治療室管理料
- 5. 新生児特定集中治療室管理料
- 6. 総合周産期特定集中治療室管理料

【上記②-3で「1.届出をしている」と回答した施設の方】

②-3-2 病棟薬剤業務実施加算2を実施する体制をとることでのどのような効果がありましたか。

※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 集中治療室等から一般病棟等への薬に係る連携・移行がスムーズになった
- 2. 医師・看護職員の業務負担が軽減した
- 3. 副作用の回避・軽減や、病状の安定化に寄与した
- 4. 薬剤関連のインシデントが減少した
- 5. 処方提案の件数が増加した
- 6. その他(具体的に)

【上記②-3で「2.届出をしていない」と回答した施設の方】

②-3-3 病棟薬剤業務実施加算2の施設基準の届出をしていないのはなぜですか。※あてはまる番号すべてに○

1. 算定対象病棟がないため
2. 薬剤師の人数が不足しているため
3. 病棟以外（調剤・製剤、外来化学療法、手術室など）の業務負担が大きいため
4. 病棟専任薬剤師による病棟業務の実施時間が週20時間に満たないため
5. 薬剤管理指導以外の病棟薬剤業務のニーズが少ないため
6. その他（具体的に)

質問は以上です。ご協力いただきましてありがとうございました。

平成 28 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 28 年度調査）
夜間の看護要員配置における要件等の見直しの影響及び医療従事者の負担軽減にも資するチーム医療の実施状況調査 病棟薬剤師票

- 特に指定がある場合を除いて、平成 28 年 10 月 31 日現在の状況についてお答えください。
- 数値を記入する設問で、該当するものがない場合は「0」（ゼロ）をご記入ください。

1. 当該病棟の状況についてお伺いします。

①病棟薬剤業務実施加算の算定の有無 ※〇は1つだけ	1. 算定している	2. 算定していない
②病棟種別 ※〇は1つだけ	1. 一般病棟 2. 療養病棟 3. 精神病棟 4. 集中治療室等 ^{注1} 5. その他（具体的に _____）	
③診療科 ※混合病棟の場合、あてはまる番号すべてに〇	1. 内科 2. 外科 3. 整形外科 4. 脳神経外科 5. 小児科 6. 産婦人科・産科 7. 精神科 8. 救急科 9. その他（具体的に _____）	
④当該病棟の病床数	床	⑤当該病棟の平均在院日数^{注2} _____ 日
⑥平成 28 年 11 月 13 日～平成 28 年 11 月 19 日の 1 週間の入院延べ患者数	_____ 人	
⑦上記⑥のうち特定入院料^{注3}を算定した入院延べ患者数	_____ 人	
⑧上記⑦で算定した患者数が最も多い特定入院料 ※〇は1つだけ		
0. 該当なし 1. 救命救急入院料 2. 特定集中治療室管理料 3. ハイケアユニット入院医療管理料 4. 脳卒中ケアユニット入院医療管理料 5. 小児特定集中治療室管理料 6. 新生児特定集中治療室管理料 7. 総合周産期特定集中治療室管理料 8. 小児入院医療管理料 9. 回復期リハビリテーション病棟入院料 10. 地域包括ケア病棟入院料 11. 緩和ケア病棟入院料 12. 精神科救急入院料 13. 精神療養病棟入院料 14. 地域包括ケア入院医療管理料 15. その他（具体的に _____）		

注 1. 集中治療室等：救命救急入院料、特定集中治療室管理料、脳卒中ケアユニット入院医療管理料、小児特定集中治療室管理料、新生児特定集中治療室管理料又は総合周産期特定集中治療室管理料を算定する治療室を指します。

注 2. 転棟者の場合、当該病棟への入棟日（初日）を当該病棟への入院日とみなしてください。平均在院日数の計算にあたっては、当該病棟から退院等した患者のみについて集計してください。また、初日不算入としてください。

注 3. 特定入院料：具体的には質問⑧を参考にしてください。

2. 当該病棟における薬剤師の病棟勤務状況についてお伺いします。

①当該病棟における薬剤師の平成 28 年 11 月 13 日～平成 28 年 11 月 19 日の 1 週間あたりの病棟薬剤業務実施加算に該当する時間（当該病棟の全ての薬剤師の合計時間） ※病棟薬剤業務実施加算を算定していない病棟であっても、当該業務に該当する時間をご記入ください。病棟以外で実施する病棟薬剤業務実施加算の時間も含めてください。 ※常勤・非常勤、専任・兼任の別に関わらずご記入ください。	_____ 分
②上記①の期間中、当該病棟で病棟薬剤業務を実施した薬剤師数（常勤換算数）	_____ 人

③上記①の時間の内訳を該当する業務ごとにご記入ください。	1週間あたりの業務時間(分)
1) 医薬品の投薬・注射状況の把握	分
2) 使用している医薬品の医薬品安全性情報等の把握及び周知	分
3) 入院時の持参薬の確認及び服薬計画の提案	分
4) 2種以上(注射薬と内用薬を1種以上含む)の薬剤を同時に投与する場合における投与前の相互作用の確認	分
5) 患者等に対するハイリスク薬等に係る投与前の詳細な説明	分
6) 薬剤の投与における、流量又は投与量の計算等の実施	分
7) 薬物療法プロトコルについて提案、協働で作成、協働で進行管理	分
8) 患者の状態に応じた積極的な新規・変更処方案の提案	分
9) 抗がん剤等の無菌調製	分
10) 他の医療スタッフへの助言や相談への応需	分
11) カンファレンスへの参加及び回診への同行	分
12) その他()	分

④上記③の病棟薬剤業務を実施することでどのような効果がありましたか。※あてはまる番号すべてに○	
1. 患者の薬に関する知識とアドヒアランスが向上した	2. 医師の業務負担が軽減した
3. 看護職員の業務負担が軽減した	4. 薬剤関連のインシデントが減少した
5. 薬物治療の質が向上した	6. 患者のQOLが向上した
7. 薬剤種類数が減少した	8. その他(具体的に)

⑤上記④の効果に影響を与える業務は何ですか。※あてはまる番号すべてに○	
1. 医薬品の投薬・注射状況の把握	
2. 使用している医薬品の医薬品安全性情報等の把握及び周知	
3. 入院時の持参薬の確認及び服薬計画の提案	
4. 2種以上(注射薬と内用薬を1種以上含む)の薬剤を同時に投与する場合における投与前の相互作用の確認	
5. 患者等に対するハイリスク薬等に係る投与前の詳細な説明	
6. 薬剤の投与における、流量又は投与量の計算等の実施	
7. 薬物療法プロトコルについて提案、協働で作成、協働で進行管理	
8. 患者の状態に応じた積極的な新規・変更処方案の提案	
9. 抗がん剤等の無菌調製	
10. 他の医療スタッフへの助言や相談への応需	
11. カンファレンスへの参加及び回診への同行	

⑤-1 上記⑤の業務のうち、効果に最も影響を与える業務を1つだけ選び、あてはまる番号をご記入ください。	
---	--

⑥貴病棟では、上記【質問③の7)～10)に記載の業務】(平成22年医政局長通知で薬剤師を積極的に活躍することが望ましいとされている業務)を実施していますか。※○は1つだけ	
1. 実施している	2. 実施していない(→3ページの質問⑦へ)

【質問⑥で「1. 実施している」と回答した病棟の方にお伺いします】

⑥-1 【質問③の7)～10)に記載の業務】のうち、質問④で○をつけた効果に最も影響を与える業務は何ですか。※○は1つだけ

- | |
|----------------------------------|
| 1. 薬物療法プロトコルについて提案、協働で作成、協働で進行管理 |
| 2. 患者の状態に応じた積極的な新規・変更処方案の提案 |
| 3. 抗がん剤等の無菌調製 |
| 4. 他の医療スタッフへの助言や相談への応需 |
| 5. ない・わからない |

【2ページの質問⑥で「1.実施している」と回答した病棟の方にお伺いします】

⑥-2 病院薬剤師として、質問③の7)～10)に記載の業務をどのように実施すべきと考えますか。
※〇は1つだけ

- 1. 全ての患者で実施すべき (抗がん剤の無菌調製は対象患者のみ)
- 2. 患者ごとに必要な業務を実施すべき
- 3. 医師等から依頼があれば実施すべき
- 4. 実施すべきだとは思わない

【すべての方にお伺いします】

⑦入院時における持参薬の確認は行っていますか。 ※〇は1つだけ

- 1. よく行っている
- 2. ときどき行っている
- 3. あまり行っていない
- 4. 行っていない

⑧残薬の状況について、医師への情報提供を行っていますか。 ※〇は1つだけ

- 1. よく行っている
- 2. ときどき行っている
- 3. あまり行っていない
- 4. 行っていない

⑨多剤投薬の患者の処方調整にあたり、薬効の類似した処方や相互作用を有する処方について、医師への情報提供を行っていますか。 ※〇は1つだけ

- 1. よく行っている
- 2. ときどき行っている
- 3. あまり行っていない
- 4. 行っていない

⑩当該病棟でのカンファレンスに薬剤師は参加していますか。 ※〇は1つだけ

- 1. ほぼ全てに参加している
- 2. 状況に応じて参加している
- 3. ほとんど参加していない

⑪当該病棟での医師の回診に薬剤師は同行していますか。 ※〇は1つだけ

- 1. ほぼ全てに同行している
- 2. 状況に応じて同行している
- 3. ほとんど同行していない

⑫当該病棟における処方内容の確認や薬剤の交付準備業務はどのように実施していますか。 ※最も多いもの1つだけに〇

- 1. 主に薬剤師が行う
- 2. 主に看護職員が行う
- 3. 主にその他職員が行う
- 4. 主に薬剤師と看護職員が共同・分担して行う
- 5. 主に薬剤師とその他職員が共同・分担して行う
- 6. 主に看護師とその他職員が共同・分担して行う
- 7. その他 (誰がどのように:)

※以下の質問⑬～⑰は病棟薬剤業務実施加算を別途算定することができない患者のみが入院している病棟で病棟薬剤業務を実施している方がお答えください。それ以外の方はここで終わりです。

⑬算定している入院料 (入院基本料、特定入院料等) のうち最も多いものを1つ教えてください。

(例: 回復期リハビリテーション病棟入院料、地域包括ケア病棟入院料 等)

Blank response area for question 13.

⑭病棟薬剤業務を実施することでどのような効果がありましたか。※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| 1. 患者の薬に関する知識とアドヒアランスが向上した | 2. 医師の業務負担が軽減した |
| 3. 看護職員の業務負担が軽減した | 4. 薬剤関連のインシデントが減少した |
| 5. 薬物治療の質が向上した | 6. 患者のQOLが向上した |
| 7. 薬剤種類数が減少した | |
| 8. その他（具体的に | ） |

⑮当該病棟は、病棟薬剤業務実施加算を算定することができませんが、なぜ実施しているのですか。※○は1つだけ

1. 病棟薬剤業務実施加算を算定している患者と同様に薬学的管理が必要であるため
2. 病棟薬剤業務実施加算を算定している患者以上に薬学的管理が必要な患者がいるため
3. その他（具体的に

⑯病棟薬剤業務の実施はどのような点で重要だと思いますか。具体的にご記入ください。

⑰これらの病棟でも病棟薬剤業務を積極的に実施すべきだと思いますか。※○は1つだけ

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 全ての患者で実施すべき | 2. 患者ごとに必要な業務を実施すべき |
| 3. 医師等から依頼があれば実施すべき | 4. 実施すべきだとは思わない |
| 5. その他（具体的に | ） |

質問は以上です。ご協力いただきましてありがとうございました。